

1. 地方経済の高度化

(観光・インバウンド)

- 観光立国推進基本計画(令和5年3月)に基づき、「2030年訪日外国人旅行者数6,000万人、消費額15兆円」という目標の達成を目指し、持続可能な観光地域づくり、地方を中心としたインバウンド誘客、国内交流拡大に向けた施策を推進していくべきではないか。
- 現状、インバウンドによる旅行消費は、東京、大阪、京都など大都市に集中しているが、地方圏が持つ訪日インバウンドの潜在力は大きく、地域固有の魅力を発揮させることで急速に訪日外国人訪問数を増やしている事例があることを踏まえ、観光客の受入れ増加に伴う混雑・マナー違反等の未然防止・抑制等に取り組みつつ、地方を中心としたインバウンド誘客に向け、地方における高付加価値なインバウンド観光地づくり等を推進すべきではないか。
- 旅行者の利便性向上及び周遊促進、観光産業の生産性向上、観光地経営の高度化等を図るため、「観光地域づくり法人の登録制度に関するガイドライン」を改正し、観光地経営戦略の策定義務化、組織体制の強化、安定財源確保の強化等の登録要件の見直しを行ったところ。改正ガイドラインに基づき、質の高いDMO(観光地域づくり法人)を中心とした観光地のマネジメント体制の構築を推進すべきではないか。
- また、DMOの機能強化等を促進するため、経営・管理能力及びリーダーシップを備えた「観光地経営人材」の育成を着実に推進するとともに、地域全体の活性化等の取組を高水準で満たす「世界的なDMO」の形成を目指し、その候補となる「先駆的DMO」の更なる指定及びそれらの国際的競争力のある観光地マネジメント力を高めるための戦略的な支援を行うべきではないか。
- さらに、観光客の受入環境整備やDXの推進等、DMOの活動や「観光地経営人材」の確保等に係る費用について、DMOのみならず、宿泊税、入域料等による自治体による安定的な財源の確保等のための取組を支援すべきではないか。

(農林水産物・食品の輸出等による「海外から稼ぐ力」の強化と農林水産業を通じた地方の成長)

- ・ 農林水産業は地方の成長の根幹であり、食料安全保障の強化のみならず、地方の所得や雇用を生み出す観点からも極めて重要である。このため、以下の取組を進めるべきではないか。

(i) 農林水産物・食品の輸出等による「海外から稼ぐ力」の強化

- ・ ①農林水産物・食品の輸出、②食品産業の海外展開、③インバウンドの3つの好循環の実現に向けて取り組むべきではないか。
- ・ 具体的には、マーケットイン・マーケットメイクの観点から、新市場の開拓等による「海外需要の拡大」と、輸出産地の育成等による「供給力の向上」とを車の両輪で進めるとともに、販路開拓に当たっては、コンテンツとの連携を強化するなど、日本食・食文化を効果的に発信すべきではないか。また、品種保護を徹底しつつ、産官学の連携の下、優良な新品種の育成・普及を推進していくための法制度の検討を行うべきではないか。さらに、在外公館も活用し、輸出と併せて食品産業を海外に更に展開するとともに、インバウンドを契機とした日本食のファンづくりを加速すべきではないか。
- ・ また、こうした農林水産物・食品の輸出、海外進出、インバウンドの相乗効果を生み出せるよう、農林水産省を中心に、経済産業省、観光庁、外務省、JETRO(日本貿易振興機構)、JFOODO(日本食品海外プロモーションセンター)、JNTO(日本政府観光局)などの関係省庁・関係機関が連携すべきではないか。

(ii) 農林水産業を通じた地方の成長

- ・ 改正食料・農業・農村基本法に基づく初動5年間の「農業構造転換集中対策期間」において、生産コストの徹底的な削減に向け、農地の大区画化、共同利用施設の再編・集約化、スマート技術開発と生産方式の転換実装等を集中的・計画的に推進し、収益力向上を通じた所得向上を図るべきではないか。
- ・ また、環境と調和のとれた食料システムの確立に向け、GHG(温室効果ガス)排出削減技術等をまとめた「GHG排出削減技術海外展開パッケージ」を策定し、海外展開を図ることにより、国際貢献や国際交渉におけるプレゼンスの向上、気候変動に関係する国内産業育成等を進めるべきではないか。
- ・ さらに、林業の成長産業化に向け、森林の循環利用ができる人材・経営体育成と森林の集積・集約化を進めるとともに、林道等基盤整備や再造林、CLT(直交集成板：ひき板を繊維方向が直交するように積層接着したパネル)を用いた建築物の低コスト化等による国産材転換、木材利用拡大、担い手の育成、スマート林業、花粉症対策等を進めるべきではないか。
- ・ 加えて、海洋環境の変化を踏まえ、資源調査・評価の抜本的な強化や、新たな操業形態への転換、経営体・人の確保等の漁業の強靱化を図り、海業(海や漁村の地域資源の価値や魅力を活かした事業で、地域のにぎわいや所得と雇用を創出するもの)の全国展開、漁村環境の保全、「ぎょしょく」(「魚食」だけでなく、魚の生産から消費、生活文化まで幅広い内容を含む概念)の普及等を進めるとともに、スマート水産業、養殖業の成長産業化等を進めるべきではないか。

（「交通空白」の解消等に向けた地域交通のリ・デザインの全面展開）

- 人口減少・少子高齢化や担い手不足等への対応や観光客の地方誘客に向けて、「地域の足」「観光の足」確保の取組が不可欠。昨年7月に立ち上げられた国土交通省「交通空白」解消本部の下、全国で「交通空白」解消ツールの浸透とともに、「交通空白」解消・官民連携プラットフォームを通じて官民連携の取組が進められてきたが、「交通空白」解消に向けた取組は緒に就いたばかりであり、全国の「交通空白」一つ一つの解消という課題が残っている。
- そのため、今後、さらに2025年度から2027年度までの3か年を「交通空白解消・集中対策期間」と位置付け、今月中に「取組方針2025（仮称）」を定め、これに基づき、地方運輸局等による伴走支援、パイロットプロジェクトの創出・全国への浸透、共同化・協業化や自治体機能の補完・強化を図る新たな制度的枠組みの構築、十分な財政支援といった国による総合的かつ強力な後押しを通じ、地方自治体における体制構築を図るとともに、全国の一つ一つの「交通空白」の解消に取り組むべきではないか。
- さらに、他分野連携による新サービス創出など交通サービスの高度化、モビリティデータの活用等により先手先手で地域課題に対応していくための地域公共交通計画等のアップデート、バス・タクシーの業務改革や標準化、省力化投資の推進、キャッシュレス化推進やこれと連携したモード横断的な移動データの取得と活用の推進、IT・異業種等も含めた地域の多様な関係者の連携・協働による新結合の取組、レンタカー・施設送迎車両等の地域の輸送資源の活用等を推進し、地域交通のリ・デザインを全面展開すべきではないか。その際、鉄道については、ローカル鉄道の再構築を推進しつつ、ネットワークの在り方等の議論を深度化すべきではないか。

(自動運転)

- レベル4(特定条件下における完全自動運転)の自動運転バス・タクシーが単なる実証にとどまらず、広く地域で事業として継続可能なビジネスモデルを構築するため、各府省庁の施策を集中させる先行的事業化地域を10箇所程度選定すべきではないか。また、都心部に比べレベル4の自動運転サービスの開始が遅いと思込まれる地方部を中心に自動運転の事業化を加速すべきではないか。あわせて、ロボットタクシーの実証も実施し、2027年度までに、無人自動運転移動サービスを100か所以上で実現すべきではないか。
- レベル4の自動運転の実装に向けて、自動運転車を用いた多様なビジネスモデルに対応したサービス規制の見直し(特定自動運行時に必要な運行管理の在り方等)、自動運転車に係る保安基準／ガイドラインの具体化、自動運転車に関する事故調査体制の構築、自動運転車の事故発生時の自賠法上の損害賠償責任の明確化をすべきではないか。
- 昨年6月に取りまとめた道路交通法及び道路運送車両法に基づく走行に係る審査に必要な手続の透明性・公平性を確保する取組(従来約11か月かかっていた審査を2か月で完了することを目指す等)を着実に実施し、引き続き、手続の効率化・迅速化を図るべきではないか。
- 地域住民の移動の需要に応える「交通商社」機能確立するため需給に基づくマッチングを実現するための共通基盤の整備、人流データ、運行データやニーズ等のデータ連携基盤の整備など後押しし、事業化を加速すべきではないか。
- 自動運転の安全な運行等のための地理空間情報(G空間情報)の整備・活用を進めるべきではないか。
- 自動運転の社会実装を加速することで地域の移動課題の解決にもつなげるため、政府調達で具体的にどのようなスタートアップの技術を導入することができなのか、自動運転の公用車利用について検討を進めるべきではないか。
- 自動運転技術等を搭載したSDV(Software Defined Vehicle)が競争軸となりつつある自動車市場において、AI・デジタル技術の変革下においても自動車産業が国際競争に勝ち抜くことができるよう、クルマのSDV化に必要な技術開発や自動運転の社会実装の早期実現等に向けた更なる施策について検討すべきではないか。

（地域金融力の強化）

- 趨勢的な人口減少・高齢化の中で地域が持続的に発展していくため、地域金融に対して、地域に必要な事業・人材の呼び込み、地域事業者のM&A支援、経営に課題のある事業者の経営改善支援等、様々な面で地域に貢献する力（＝「地域金融力」）の一層の発揮を求めていく必要があるのではないか。
- その際、地域金融力の担い手として期待される地域金融機関等が、持続可能性を確保しつつ、その役割を十分に発揮できるように環境整備を進めるための関連施策をパッケージ化した「地域金融力強化プラン」を年内に策定し、強力に推進していくべきではないか。

2. 資産運用立国の推進

（資産運用立国の更なる推進）

- 金融面から「成長と分配の好循環」の実現を目指し、NISAの抜本的拡充・恒久化等の施策を推進し、「貯蓄から投資へ」の流れも動き始めてきたが、資産運用立国を実現するには道半ば。本会議の下に設置された「資産運用立国推進分科会」において、資産運用立国に関する成果や追加的な施策、既存の施策の改善・実質化等を取りまとめることで、資産運用立国の実現に向けたモメンタムを維持し、更に強化していくべきではないか。

（家計の安定的な資産形成）

- 若者から高齢者まで全世代の国民が金融リテラシーを向上させながら、一人一人のライフプランに沿った形で資産形成を行えるよう、環境整備を図っていくべきではないか。
- 企業型DC（確定拠出年金）について、足元の物価が上昇する市場環境下において、元本確保型商品では実質的な購買力を確保できない可能性があることについて、加入者により丁寧に説明し、必要に応じて運用商品の構成の見直しを検討するよう、事業主に促すべきではないか。

（スタートアップ投資等の更なる推進）

- GPIF及び共済組合等において、受益者等の利益に資する観点から、特定のアセットクラスに偏ることなく、国内のプライベートエクイティ（PE）ファンドやベンチャーキャピタル（VC）を含め、オルタナティブ資産への投資を拡大していくべきではないか。

（コーポレートガバナンスの強化）

- 中長期的な企業価値の向上を更に後押しするとともに、企業による投資を促進し、価値向上による果実を家計を含め広く及ぼしていくため、コーポレートガバナンス改革を推進するための新たな政策パッケージを取りまとめるべきではないか。
- 有価証券報告書の株主総会前の開示の促進に向けて、金融庁において実態把握を進めるとともに、法務省及び経済産業省においても環境整備に向け取組を進めるべきではないか。

（資産運用業の高度化）

- 資産運用ビジネスの高度化に向けて、大手金融機関グループの資産運用力向上の取組の深化や、新興運用業者促進プログラム（日本版EMP：Emerging Managers Program）を加速させることにより、業界の変革を後押しするべきではないか。

（アセットオーナーシップ改革の更なる推進）

- ・ 昨年8月に策定されたアセットオーナー・プリンシプルについて、周知を進め、その受入れを更に進めることで、各アセットオーナー自身による運用の点検を通じて、資産運用の高度化に向けた取組を後押ししていくべきではないか。

（インパクト投資市場の拡大に向けた取組）

- ・ 社会課題解決の重要な担い手であるインパクトスタートアップに対する総合的な支援策としても、インパクト投資の案件創出に向けて、インパクトの測定・管理に必要な指標・データの整備やインパクト投資の手法・事例の普及を通じた担い手拡大等を図るとともに、公共調達等における自治体との連携促進等を図るための環境整備を進めるべきではないか。

3. 2040年の産業構造・就業構造の推計

- 2月の総理指示も踏まえ、「賃上げと投資が牽引する成長型経済」の実現に向けて、足下の国内投資・賃上げにおける潮目の変化が継続し、AI・デジタル技術の変革等を通じて新たな産業構造へ転換が進んだ場合の、将来のマクロ経済の具体的な見通しを経済産業省が示した。
- その試算結果によると、国内投資拡大に向けた足下の官民の取組を継続し、2030年度135兆円・2040年度200兆円という官民目標を実現することができれば、人口減少下でも拡大する内需が成長を牽引するとともに、不確実性が高まる国際環境の中においても世界にとって不可欠な製品・サービスの輸出が拡大することが相まって、中長期的な経済成長を実現していくことが可能。
- こうしたマクロ経済の変化に向けて、産業構造としても以下のような変化が必要ではないか。
 - ① 各国が産業政策を通じて国内製造業の復権を目指す中、製造業はGX・フロンティア技術による差別化や、DXによるサービス化等で新需要を創出し、高付加価値化することで雇用拡大・賃上げを実現することが必要ではないか。
 - ② 情報通信業・専門サービス業は米国における労働生産性上昇を牽引。日本においても新需要開拓で新たな付加価値を創出し、他産業を上回る賃上げを実現することが必要ではないか。
 - ③ エssenシャルサービス業はアドバンスト・エssenシャルサービス業に変化し、省力化設備・サービスを使いこなすことで、賃上げを実現することが必要ではないか。
- こうした変化に向けてはAI・ロボット等の技術革新が不可欠であり、研究開発投資やソフトウェア投資をはじめとした次世代型投資を重点的に拡大していくことが必要ではないか。
- 更に、今後の本格的な労働供給制約の到来に備えつつ、こうした産業構造の変化に応じた人材需要を踏まえ、各産業における生産性向上・省力化の取組、人材育成の取組等を政府全体で総合的に推進する必要があるのではないか。
- 米国関税措置をはじめとして世界の不確実性が高まる中、足下の情勢変化に機動的に対応しつつも、中長期的に日本経済を持続的に成長させるためには、国内における成長投資の継続によって、経済・産業構造を高付加価値型に転換していくべきではないか。